注記（法人単位）

［重要な会計方針］

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは研究業務等の性質上、年度ごとの客観的な達成基準及び進捗基準を設けることが出来ず、業務達成基準及び期間進行基準を採用することが困難であるためです。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　貯蔵品

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

⑵　未成受託研究支出金

個別法による低価法を採用しております。

３．減価償却の会計処理方法

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	７～40年
機械装置	４～８年
車両運搬具	２～６年
工具器具備品	４～６年

なお、受託収入等自己収入で取得した固定資産は使用予定期間で償却しております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

４．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は賞与引当金の増減額を計上しております。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

６．環境対策引当金の計上基準

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

７．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成26年３月末の利回りを参考に0.640％で計算しております。

８．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

（追加情報）

平成25年12月24日付けで閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、当法人は自動車検査独立行政法人と統合し、中期目標管理型の法人とすることとされました。

［貸借対照表関係］

１．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　55,190,831円

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　614,884,052円

［損益計算書関係］

１．ファイナンス・リース取引が、損益に与える影響額は1,120,347円であり、当該影響額を除いた当期総利益は85,700,599円であります。

［キャッシュ・フロー計算書関係］

１．資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目別の内訳

現金及び預金勘定	149,146,250円
資金期末残高	149,146,250円

２．重要な非資金取引

該当する事項はありません。

［金融商品に関する注記］

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。運転資金を金融機関から調達することも想定されますが、主務大臣により認可された資金計画に従って資金調達を行う方針であります。

また、未収債権に係る信用リスクは、契約時点で債権ごとの個別評価を行うことにより、リスク低減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

［単位：円］

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	149,146,250	149,146,250	—
⑵未収金	1,691,095,886	1,691,095,886	—
⑶未払金	(1,469,681,851)	(1,469,681,851)	—

（注１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注２）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴　現金及び預金及び　⑵　未収金

現金及び預金は短期であるため、また未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

［資産除去債務に関する注記］

当法人は一部に石綿を使用した建物を有しており、法令の定める方法により石綿を適切に処分する債務を有しております。